

## 【1割負担 予防短期入所療養介護利用料】

## 第4段階

## ●多床室

介護予防短期入所療養介護費		居住費	日用品費	教養 娯楽費	食費	自己負担額 (1日)	
要介護度	多床室 (4人部屋)						
要支援1	752円	377円	100円	200円	2,000円	3,429円	
要支援2	922円					3,599円	

## ●個室

介護予防短期入所療養介護費		居住費	日用品費	教養 娯楽費	食費	個室代	自己負担額 (1日)	
要介護度	個室 (1人部屋)							
要支援1	711円	1,668円	100円	200円	2,000円	3,300円	7,979円	
要支援2	863円						8,131円	

## 第3段階

## ●多床室

介護予防短期入所療養介護費		居住費	日用品費	教養 娯楽費	食費		自己負担額(1日)	
要介護度	多床室 (4人部屋)				第3段階①	第3段階②	第3段階①	第3段階②
要支援1	752円	370円	100円	200円	1,000円	1,300円	2,422円	2,722円
要支援2	922円						2,592円	2,892円

## ●個室

介護予防短期入所療養介護費		居住費	日用品費	教養 娯楽費	食費		個室代	自己負担額(1日)	
要介護度	個室 (1人部屋)				第3段階①	第3段階②		第3段階①	第3段階②
要支援1	711円	1,310円	100円	200円	1,000円	1,300円	3,300円	6,621円	6,921円
要支援2	863円							6,773円	7,073円

## 第2段階

## ●多床室

介護予防短期入所療養介護費		居住費	日用品費	教養 娯楽費	食費	自己負担額 (1日)	
要介護度	多床室 (4人部屋)						
要支援1	752円	370円	100円	200円	600円	2,022円	
要支援2	922円					2,192円	

## ●個室

介護予防短期入所療養介護費		居住費	日用品費	教養 娯楽費	食費	個室代	自己負担額 (1日)	
要介護度	個室 (1人部屋)							
要支援1	711円	490円	100円	200円	600円	3,300円	5,401円	
要支援2	863円						5,553円	

## 第1段階

## ●多床室

介護予防短期入所療養介護費		居住費	日用品費	教養 娯楽費	食費	自己負担額 (1日)	
要介護度	多床室 (4人部屋)						
要支援1	752円	0円	100円	200円	300円	1,352円	
要支援2	922円					1,522円	

## ●個室

介護予防短期入所療養介護費		居住費	日用品費	教養 娯楽費	食費	個室代	自己負担額 (1日)	
要介護度	個室 (1人部屋)							
要支援1	711円	490円	100円	200円	300円	3,300円	5,101円	
要支援2	863円						5,253円	

\*介護予防短期入所療養介護費には、夜勤職員配置加算26円、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)24円を含む

## ●内訳

日用品費	石鹸・シャンプー・リンス・タオル類・ティッシュ・お手拭等
教養娯楽費	新聞・雑誌・ビデオ・趣味、クラブ活動用材料等
食費	朝食400円 昼食700円 おやつ100円 夕食800円 流動食460円

## ●その他加算項目

加算項目	内容	自己負担金額
療養食加算	病状等に応じて療養食が提供された場合	一食:9円
送迎加算	利用者に対して送迎を行う場合	片道:197円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	在宅強化型施設で在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上の場合	日:50円
個別リハビリテーション実施加算	理学・作業療法士が、個別リハビリテーションを行った場合	日:257円
緊急時治療管理加算	病状が重篤となり、救命救急医療が必要となる方に対し、応急的な治療として投薬、注射、検査、処置等が行われた場合(3日/月限度)	日:554円
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定め、ニーズに応じたサービスの提供を行った場合	日:129円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月あたりの総単位数×0.039(加算率)×10.68円(地域区分) 上記合計金額の1割相当分	左記金額
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月あたりの総単位数×0.021(加算率)×10.68円(地域区分) 上記合計金額の1割相当分	左記金額
介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月あたりの総単位数×0.010(加算率)×10.68円(地域区分) 上記合計金額の1割相当分	左記金額

※利用料(1割負担額)は所定単位数から円に換算(1単位=10.68円)する為、上記の1日あたりの自己負担額合計と誤差が生じる場合があります。

## ●その他サービス

種類	内容	自己負担金額
理美容代	委託専門業者により施設内にて実施 カット2,100円、顔剃り660円、シャンプー660円、ブロー660円 パーマ4,180円(カット別)、ベッドカット2,750円	左記金額
私物洗濯	委託専門業者による洗濯を希望した場合	日:242円
寝衣リース	委託専門業者による貸し出し 110円/日(スエットタイプ・つなぎ)、77円/日(ガウンタイプ)	左記金額
レンタルテレビ	委託専門業者による貸し出し 15日以内:2,095円 16日以上:4,191円	左記金額
証明書	入所証明書 / 領収証明書	1,100円

## 「負担限度額の認定（居住費・食費の軽減制度）」について

○申請手続き等、詳細については、市町村の介護保険担当窓口でおたずね下さい。

### 利用者様のご負担について

利用者様の所得状況に応じて市町村により4段階に振り分けられ、【第1～3段階】該当者には負担軽減策が設けられています。

### 第1～第3段階の認定を受けるには

ご本人の住所地の市町村に申請し、「介護保険負担限度額認定証」の交付が必要です。

また、交付後に当施設1階事務所へのご提示も必要です。

※当施設に「認定証」の提示がない場合、「第4段階」の利用料をお支払いいただくことになります。

### 利用者負担段階

	対 象 者	
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護受給者</li> <li>●高齢福祉年金を受けておられる方で、世帯全員が市町村民税非課税の方</li> </ul>	
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額と遺族年金・障害年金収入額の合計額が年額80万円以下</li> </ul>	かつ、預貯金等の合計が650万円(夫婦は1,650万円)以下
第3段階①	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額と遺族年金・障害年金収入額の合計額が年額80万円超120万円以下</li> </ul>	かつ、預貯金等の合計が550万円(夫婦は1,550万円)以下
第3段階②	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額と遺族年金・障害年金収入額の合計額が年額120万円超</li> </ul>	かつ、預貯金等の合計が500万円(夫婦は1,500万円)以下
第4段階	●上記、利用者負担第1段階～第3段階以外の方 制度の対象外です	

### 負担額一覧表(日額)

	食費		居住費	
	施設入所	ショートステイ	多床室	個室
第1段階	300円	300円	0円	490円
第2段階	390円	600円	370円	490円
第3段階①	650円	1,000円	370円	1,310円
第3段階②	1,360円	1,300円	370円	1,310円
第4段階	2,000円	2,000円	377円	1,668円

### 限度額認定の有効期間について

有効期間は申請月の初日から毎年7月末で、毎年申請の必要があります。  
前年度に該当していない場合も、市町村民税非課税となった場合にはお問合せ下さい。

### 高額介護サービス費について

一月当たりの利用者様の自己負担額1割(又は2割、3割)が高額になった場合、利用者負担上限額(下記)との差額が、市町村に申請することにより支給されます。

区 分	負担の上限(月額)
課税所得690万円(年収約1,160万円)以上の方(世帯)	140,100円(世帯)
課税所得380万円(年収約770万円)～課税所得690万円(年収約1,160万円)未満の方(世帯)	93,000円(世帯)
課税所得145万円(年収約383万円)～課税所得380万円(年収約770万円)未満の方(世帯)	44,400円(世帯)
世帯の全員が市町村民税を課税されていない方	24,600円(世帯)
・前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円(世帯)
	15,000円(個人)
生活保護・中国残留邦人等支援給付・高齢福祉年金を受給している方等	15,000円(個人)